

平戸警察署協議会第3回会議議事概要

日 時	令和7年10月22日（水） 13時30分～15時30分
場 所	平戸警察署講堂
出 席 者	1 協議会 吉田会長 久家委員 福田委員 平山委員 吉江委員 2 警察署 松島署長 林警務課長 田崎交通課長 久松地域課長 生活安全係長 警備係長 3 書 記 留置係長
会 議 の 状 況	1 書記の指名について 事務局案のとおり全会一致で長田留置係長が書記に指名された。 2 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回会議における提出意見である「商店街等における路上駐車対策について」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 交通指導取締り・広報活動を実施した。 (2) 管理者等への協力依頼を実施した。 3 令和7年7月から9月までの業務重点推進結果について 各課長等から、次のとおり説明があった。 (1) 夏休み期間中における少年非行防止と犯罪情勢に応じた各種犯罪抑止対策の推進 (2) 未検挙事件の検挙活動の推進 (3) 水難事故防止対策の推進 夏祭りにおける雑踏事故防止対策の推進 (4) 飲酒運転による交通事故防止対策の推進 (5) 台風シーズンにおける災害警備活動の推進 4 令和7年10月から12月までの業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。 (1) 犯罪情勢に応じた各種犯罪抑止対策の推進 (2) 指名手配被疑者の捜査強化 (3) 年末年始における警戒活動の推進 (4) 高齢者による交通事故防止 (5) 警護諸対策の推進 5 諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。 (1) 諮問テーマ 地域に密着した警察活動のあり方について (2) 協議会からの答申状況 ア 積極的な訪問、対面での会話 イ 行事や祭への積極的な参加 ウ ミニ広報紙の活用 エ 夜間パトロールの積極的实施

会議の状況	6 諮問テーマの設定について 署長から、協議会に対して次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることになった。 (1) 諮問テーマ ニセ電話詐欺被害防止のための、住民1人1人の心に響く効果的な広報施策について (2) 設定理由 今年に入り、県下的にニセ電話詐欺の被害が大幅に増加しており、県内の被害額はすでに9億円を超えるなど、危機的状況にある。平戸警察署としては、管内での被害を防止するため、あらゆる機会を通じて広報啓発活動を行っているところであるが、平戸市内においても、9月末時点で4件の被害が発生し、被害額は約2,900万円を超えるなど非常に憂慮すべき状況である。そのような中、ニセ電話詐欺被害を防止するため、住民一人一人の心に響く、効果的な広報啓発方策について、委員の意見を伺いたい。
提出意見	○ 年末年始における各種事件事故防止について 年末年始にかけて飲酒の機会が増えることから、飲酒に絡む各種事件事故を防止すると共に、いわゆる闇バイトに係る強盗等の凶悪事件の抑止活動を推進してもらいたい。